

利用者の皆さんへ (神奈川県セーリング連盟の署名活動に関して)

日頃から、江の島ヨットハーバーをご利用いただきまして、ありがとうございます。

さて、神奈川県セーリング連盟では、当社桑名眞彦社員の職位の復権を求めて署名活動を行い、9月27日に神奈川県幹部にその署名の結果を提出したとのことですが、この件につきましては、ハーバーの業務運営に誤解が持たれかねない内容であり、当社にとって、看過できない問題と受け止めております。

当社は、その経過から事実関係まで何よりも透明性を図っていくことが大切であると考えており、その重要な点について明確にするため説明させていただきます。

今後とも、当社は江の島ヨットハーバーの運営管理をしっかり行い、利用者の皆さんや県民の方々に親しまれる施設としてまいります。ご理解をよろしくお願いいたします。

1 社員の人事の問題であること

この署名活動は8月末に桑名眞彦社員が神奈川県セーリング連盟会長に相談し、さらに会長が神奈川県幹部に相談した後、実行されました。9月1日の人事異動により、桑名社員の息子が他のセクションに異動されること、また、外部から2名の社員が転入されることが発端となったものです。

この人事異動は、ポート部門の人員構成の偏り(正規社員が親子2名だけ、中堅社員がいないこと)を是正するとともに、長期在任の弊害(何れもの会社規定違反、後継者の育成をしないこと)が生じており、会社のコンプライアンスを守り、組織強化を図る目的で実施したものです。

署名活動では、桑名社員をハーバースタッフに復職させ、その人事権も付与することとされていますが、定年を過ぎた社員を現職の職位のままとするのではいつまでも組織の世代交代ができません。再雇用として、その知識経験を後輩に継承していくのはどの会社でも当然のことです。なお、桑名社員には、顧問としての職を付与するとともに、給料等も他の社員よりも優遇し十分処遇しているところです。

2 ハーバーの安全性について

署名活動の中で再三、ハーバーの安全性については問題視していますが、現体制になった今年の4月以降も、今日まで何の問題も発生しておらず、徒に不安を煽るものです。当社では、さらにポートの管理をより組織的に安全、確実にを行うために9月1日に2名増員しました。(平成27年度5名体制、平成28年4月から6名体制、9月から8名体制)。このうち1名は船長職の経験者であり、1名は消防レスキューの専門です。また、レスキューも含め業務に精通したベテラン社員とともに、他の社員にもクレーン操作等の資格を取得させ、レスキューなどの実地研修を日々重ねています。

ハーバーの安全管理は、1年365日、一人の社員によって守られるものではなく、組織

全体で継続的に行うものであり、組織としてのポテンシャルを増強し万全を期しています。

3 神奈川県セーリング連盟に対する信頼関係

桑名社員の現職(顧問、4分の3非常勤)については、本年3月11日に神奈川県セーリング連盟会長の要請に基づいて就任させたものですが、9月になって当社に何の相談することなしに、署名活動を行ったことは、残念ながら、その信頼を大きく損なうものです。また、当社の署名活動に対する抗議や、今回の署名活動の結果について何の説明もありません。そうしたなかで、当社の株主、役員等に対して署名結果を報告する予定としているのは理解に苦しむところです。

4 神奈川県の調査について

神奈川県の指定管理についてのモニタリング調査は、8月下旬から実施されていますが、何故、この時期に調査を行うのかその理由や、オリンピック開催と指定管理業との位置づけ等について明確になっていません。このため、現在、当社は「湘南港の管理に関する指定管理の基本協定書」第67条に基づき、神奈川県に疑義について協議を申し入れているところです。

当社は、こうした基本協定や法令に則り適正に対応を図るとともに、しっかりと指定管理業務を遂行していきます。

5 署名活動の反響

署名活動の結果の詳細は当社に知らされておらず不明ですが、社員個人に対する思いとして受け止めており、それと会社の人事等の組織運営の問題とは別のものです。江の島ヨットハーバーの業務に関しては、今後とも利用者の声は真摯に耳を傾けていきたいと思っています。

今回の署名活動については、関係団体から「個人に対する感情に基づき、独立した会社の人事に介入するのは疑問である」との意見をいただいております。

また、地域の団体等からは、「人事に関する署名活動などで、地元との関係がおろそかにならないように、公正な判断を」とする要望書が神奈川県知事に出されています。

平成28年9月30日

株式会社湘南なぎさパーク